

# 手数料一覽

令和元年10月1日～ 手数料条例  
(単位：円)

## 火薬類取締法

製造営業許可	220,000	
販売営業許可		
①競技用紙雷管のみの許可	25,000	
② ①以外の許可	110,000	
火薬庫の設置・移転許可	73,000	
火薬庫の構造・設備の変更許可	8,300	
完成検査		
① 製造施設	41,000	
② 火薬庫設置・移転	41,000	
③ 火薬庫の構造・設備変更	23,000	
保安検査		
① 製造施設	41,000	
② 火薬庫	41,000	工場ごと
譲渡許可	1,200	1社ごと
譲受許可		
① 火工品のみ	2,400	
② 火薬、爆薬の申請数量が25kg以下	3,500	
③ 火薬、爆薬の申請数量が25kg超	6,900	
運搬証明の交付	2,400	公安委員会
輸入の許可		
① 25kg以下	12,000	
② ①以外	25,000	
煙火消費許可	7,900	
都道府県知事の行う試験	18,000	
製造・取扱保安責任者免状交付	2,400	
製造・取扱保安責任者免状再交付	2,400	

## 電気工事二法

第一種電気工事士免状交付	6,000	
第二種電気工事士免状交付	5,300	
電気工事士免状再交付	2,700	
電気工事士免状書換え	2,100	
電気工事業登録	22,000	
電気工事業更新登録	12,000	
登録証の訂正	2,200	
登録証の再交付	2,200	
登録簿の謄本交付	600	1枚につき
登録簿の閲覧請求	440	1回につき

## 武器等製造法

猟銃等製造事業許可	86,000	
猟銃等販売事業許可	74,000	
製造の種類変更許可	36,000	
販売の種類変更許可	25,000	
製造事業所移転許可	79,000	
販売店舗移転許可	62,000	